

## 活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成23年12月8日(木曜日)  
午後1時30分～午後1時52分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 原 田 茂 委員長 西 岡 晃 副委員長  
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員  
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員  
河 村 淳 委 員 田 邊 諄 祐 委 員  
柴 崎 修一郎 委 員 荒 山 光 広 委 員  
三 好 睦 子 委 員 秋 山 哲 朗 議 長  
布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 有 道 典 広 委 員
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 議会事務局長 岩 崎 敏 行 議会事務局主査  
岡 崎 基 代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総合政策部長  
篠 田 洋 司 総合政策部次長 松 野 哲 治 総合政策部商工労働課長  
伊 藤 康 文 建設経済部長 福 田 和 司 総合観光部長  
綿 谷 敦 朗 総合観光部観光振興課長

午後 1 時 3 0 分開会

委員長（原田 茂君） それでは只今より活性化対策特別委員会を開きます。よろしいですかね。お静かにお願いします。副市長さん何か報告事項ありますか。

副市長（林 繁美君） 特にございません。

委員長（原田 茂君） それでは、机上にこれまでの、今まで 6 回委員会を開催しましたが、その要約とそれとまとめと言いますか、提言、こういうことを提言したらどうかということ、まとめたものが配付してあると思いますが、この委員会は先程も申しましたが、昨年から 11 月末までに 6 回開催しておりますが、平成 22 年 4 月の 3 月開催、一応予定でございますが、これをもって最終委員会としたいと思っております。この本委員会は、中間報告の最終ページ、先程申しましたが、この提言書が案となっておりますが、これをどうしますかね。読みますか。それとも目を通していただきまして、これに追加とか訂正等があればその辺をまとめて最終的に議長のほうへ提出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。もし、皆様のほうで、これでええということであれば、これをまとめにしたいと思っております。（発言する者あり）いや、それでまとめるっちゃうぞ。

委員（南口彰夫君） いいや、ちょっと小さいことなんじゃけど。提言書の 2 の（1）、今、地域リーダーの育成など人材育成策と書かれちよるんじゃけど、最近、執行部なり市長の報告やら見よると、人材の材が財産の財になってきよるそいね。使われちよる言葉が。じゃけえ、その辺でこれは人が材料なそいね、元々。材料っちゃうよりも財産の財のほうがいいんじゃないかという流れになりよるということだけ、どうだろうかなと思って。

委員長（原田 茂君） 委員の皆さんどうですかね。今、南口委員のご指摘があったわけですが。（発言する者あり）ええですか。（発言する者あり）はい、ほかの委員さんもよろしいですかね。（発言する者あり）はい、それでは、材を財政の財、財産の財に変えます。空き家対策のことも少しまとめてありますが、この辺を熟読されて。（発言する者あり）はい、どうぞ。

委員（南口彰夫君） 空き家対策は、何度か議論と言うか、提案を、話の中でいろんな提案が出たと思うんですが、その後、執行部の中でこの提案を受けながら、何らかの形で議論をされたり、検討されたりしたものがあるならばこの際出していただければと思いますが、如何でしょうか委員長。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 前回、第 6 回の委員会の時に、執行部のほうの現状

の状況等ご報告させていただきました。その時、南口委員は、欠席だったと思いますが、実は、当然吟味しまして、行政として一定のことが必要になってくることで、願わくは補助事業になるようにということで、県の計画にも協議させていただきまして、若干、その方向に行くということで、言わしていただきました。今現在、強いて言えば財政部局、最終的な市長の決裁を待つような方向で前回からすればそれ以上の進展はしておりません。今、そういう状況でございます。

委員長（原田 茂君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そうすると、今の話を聞くと今までのこの委員会で議論した経過を踏まえて、委員会の意向、空き家対策の意向を受けて24年度予算に反映される可能性があるというニュアンスで受け止めてええんじゃないでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） はい、今のところそういう状況でございます。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい。ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） これに追加とか訂正もございませんね。でしたら、これを踏まえて今の提言書、最後に付いておりますが、まとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） ありがとうございます。それでは、ほかには何か。は、安富委員。

委員（安富法明君） 私たちの任期ももう少しなんで、今後新しいあれを議題として取り組むってということは、ほぼ不可能なんです。そういうことで最終的な提言書案が出ておるんだろうというふうに思うんですが。一つお聞きしたいのが、ことしになって東北地方の大きな震災がありました。そういうこと等々も踏まえて、最初に、こういろいろ話が出てありました十文字原の件でやはりいろいろこう執行部なりに考えて、ホームページなりに掲載をし、期待をしておられたと思うんですが、どうなんでしょう、その後多少動きがあるのか、やっぱりないのか、その辺のことをもし、伺えたらと思うんですがね。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富委員からのご質問ですが、今、お話があったようにホームページに土地の利活用の募集をかけるとか、あるいは、前にもお話ししたことがあると思いますが、メガソーラバンクの用地としての働きかけ、あ

るいは、今近くのリーディングプラザ十文字に進出しておられる企業への働きかけ、そのほか、事ある機会を捉えているんな活動はやってきておりますが、今のところあそこを活用しようとか、具体的な、こういうふうを活用しようというところは、残念ながら決まっておらないということが現状であります。引き続き事あるごとにあそこの活用については、いろんな取り組みを行ってまいりたいというふうを考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。はい、安富委員。

委員（安富法明君） そこで、なかなか有望なって言いますか、引き合いがないってということなんですよ。それで最近の、例えば最初言いました東北の関東地方の大きな震災、それから、最近ではタイですか、海外進出した企業あたりが浸水で大きな被害を受けておる。結局、為替とかもあるんでしょうけども、それぞれに大きなリスクが結構あるんですよ、企業経営に。そういう中で、前にも話が出ておったと思うんですけども、山口県って割と地震とか少ないんですよ、災害。そういうことも踏まえながらですね、もう少し効果的なPRの仕方、売り出して言いますか、そういうことができないんやろうかって、ずっと思うわけです。その中で、結局、造成がしてあるわけじゃあないですから、造成を今からせんにゃあいけんわけですよ。あそこに来られようとする希望される方はですね。そうしたときに用地の購入費とかってということ等もあれば、やはりいろいろお考えになられるんじゃあないかと思うんですが、こういう時だからこそ、どうなんでしょう、議員の多くの皆さんからも意見が出てたと思うんですが、この際、あそこの用地の地価、単価、評価替えをして評価損を計上しましたよね。そのこと等々踏まえて、あと企業進出が決まれば引き下げた価格からすれば、私は、その皆さんも言われた土地は、ただでええということも大きな要因と言いますか、企業誘致の要素にはなると思うんですよ。ですからこの際、新年度土地開発公社の精算ということもあるんですが、そういうことと一連の状況を踏まえて考えてもらえないだろうかかなと。これはほかの委員さんの意見もお聞きになっておかれたほうがいいと思うんですけどね。財源を必要とするわけですから。是非、委員長その辺のことも皆さんの意見等もお聞きなり、もう十文字原については、用地は無償提供ぐらいな議論ができないかなというふうに思いますが。

委員長（原田 茂君） 河村委員さん。

委員（河村 淳君） この十文字についちゃあ、私の特許じゃがねえ、これは、私はあまり言いとうないようになったっちゅうのは、なぜかっちゅうのはね、市の姿

勢がもうちょっと皆さん、これ言いはないたら長くなるんじゃないけども、美東町で高規格道路が今できて、あくまでも十文字っちゅうところにインターチェンジをわざわざ作ってもうろうたっちゅうこと。これは、なぜ作ってもうろうたかっちゅうことは、そこへ開発するからという条件で、無償でインター50億ぐらいかけて作っていただいた。ということは、県にどねえかしてくれえとか、こうしてくれえとか、要望も出っしょることもあるんじゃないけど、あくまでも市の姿勢が、これを今インターネットとか何とか言うてやけどね、この用地を森林組合なら森林組合で伐採ぐらいせんちょっと見た時、こりゃあ山ばかりじゃあないか。こりゃあ訳がわからんと地形がわからんと思うわしは、じゃから。やる気なら、この辺を伐採ぐらいすりゃあその辺の土地が、みなようわかる、地形が。そうすると来る者も来りゃあせん。県にやれやれ、やってくれくれ、県も当然協力するんじやが、要は市の姿勢が、市はここまでやったど。ここまでのことを計画してやるということになっちょるが、ちいと援助してくれんかと。こういう要望で県に言うんじやったらみやすい。空針で魚は釣られりゃあへん。その辺のことを私が前から言うんじやけども、何とも財政的な問題もあるかも知らんけど、美東町とすりゃあそのことで公共道路をわざわざ発起人になってやった経緯があるわけ。この辺についちゃあ市長のほうの市のほうの考えも、もうちっと前向きに考えられたほうが私はええというふうに解釈しちよる。以上。

委員長（原田 茂君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 僕は、今、河村委員さんが言うのうはちょっと賛成ですね。というのは、仕事柄ずっと、僕も地盤改良って言いますか、土地をきちっと整備してやるのに、相当昔からやってましたから最近15年以後にやった土地っちゅうのは、ほとんど売れておりません。その中で十文字原に関しては、我々、会派で三菱プレミアムアウトレットの誘致に行ったわけですよ。その時、向こうさんとしてもやっぱり中国四国地区にやっぱり1カ所作りたいたいというのがある。全国で8カ所三菱は持ってますけど。その中でやはり交通の便とか、敷地の何て言いますか、場所どうなのかと。いろいろこうあったわけですけど、あの当時まだ平米当たり730円ですかね、60万平米ですから、やっぱり4、5億かかるということで、なかなかそういう回答が出せなかったんですけど。最近、大震災で自動車メーカーが各、北九州なんか苅田なんかありますけど、150万台ぐらい造るのは持っているわけですけど、どうももうこの度の東北の大震災でほとんど自動車が当時、その震災後当分稼働しなかったということで、やはり100万単位の小さいきちとした

安定した土地にそういう工場を建てたいというんですね2、3ヶ月前ですか田辺部長のところへ、その来られた方と一緒に邪魔して、あれやったんですけど、その後どうなってますかって話を聞いてきましたけれど、やはり今の十文字なんか見ますと、もうそれこそ原生林ですからなかなか今からやったってちょっと今からやったって、ちょっとなかなか難しいというような話がありますし、やはり、自動車メーカーも地震がないとか、台風が来ないとか、そういう安全な土地を求めてそういう下請けの企業が物色しているっていうのは、話聞いておりますからある程度60万全部する必要ないけど、ある程度こう、そういう青写真って言いますか、そういうのを作って、今から宣伝していったら、また何かええ話が出て来るんじゃないかなあと。手をこまねいても何も無いと思いますから、そういう意見に最近ちょっと変わってきてますね。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。ほかには、ございませんか。執行部におかれましては只今の十文字原の件については、皆様方のご意見を慎重にお汲みいただきまして建設的な執行をしていただきたいと思います。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 情報の収集の一つとしまして、現在市の職員を県の企業立地のほうですか、職員を派遣しております。だからより早くいい情報をとということで派遣しております。一尾予定として来年3月末ということですが、これから先もちょっと検討したいと思っております。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。ほかには、ございませんか。それと私も今思ったんですけど、先程提言書のまとめをどうしますかと申しましたけど、やはり市民の皆様にはこの内容がわかりませんので、一応読みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、読ませさせていただきます。

提言書、要望書ですが、案。1. 産業振興の推進、産業は市民の暮らしを支える基盤であり、産業の振興は、地域の経済活動を活性化させ、地域に活力をもたらすなど、市民生活を向上させる役割を担っており、美祢市総合計画にも重要施策として位置づけられております。このため、平成23年3月、事業者自らその発展を切り拓いていけるよう、地域ぐるみで取り組む必要があることから、産業振興条例を制定し、4月から施行されております。この条例の主旨、目的実現に向けて、産業振興推進審議会の充実、さらには、答申書にもありますように、産業振興に関する条例・規則・要項等の整備や、諸施策、諸事業を積極的に推し進められることを提言します。2. 小規模高齢化集落対策、中山間地域に位置する本市にあって、とり

わけ小規模高齢化集落は、その地理的条件、農林業の衰退などを背景として人口流出や高齢化が進行している。このため、集落を単位とした活動に問題が生じるなど、身近な生活条件の確保にも支障をきたすことが懸念される。このことから、下記対策を講じられることを提言します。(1)地域リーダーの育成など人財育成策、(2)新規就農支援など積極的な農業振興策、(3)条件不利地域(小規模高齢化集落など)を対象としたインフラ整備、(4)ふるさと応援未来想像交付金事業の継続、(5)集落が希望した場合の集落再編支援、(6)小規模高齢化集落を対象とした行政支援、地域に対する目配り機能の充実、集落活動等への側面的支援、集落間連携を促進するための支援、3.空き家対策、中心市街地や観光地における空き家、廃墟ビルなどは、景観上や住民の安全確保の面からも大きな問題であるし、今後さらに深刻化が予想されます。個人所有物であることから、困難なことは十分理解しておりますが、行政が主体的に取り組んでいかなければ何ら問題を解決できません。市において、対応策を講じられることを提言いたします。以上でございます。それでは、ほかに質疑がないようでしたら、これで閉会したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(原田 茂君) はい、それでは、閉会いたします。お疲れでございました。

午後1時52分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年12月8日

活性化対策特別委員会

委員長

